

許可番号 第00720031935号

産業廃棄物処分業許可証

住所 福島県須賀川市山寺道51番地

氏名 三瓶重機建設株式会社
代表取締役 三瓶久三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日
許可の有効年月日

令和2年9月9日
令和7年7月16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（脱水、移動式造粒固化）

(2) 産業廃棄物の種類

①汚泥（建設汚泥に限り、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上1種類

2 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3 許可の条件

(1) 移動式造粒固化施設の設置場所は排出事業場の敷地内に限ること。

(2) 移動式造粒固化施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

4 許可の更新又は変更の状況

別紙記載のとおり

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

事業の用に供するすべての施設

(1) 中間処理（脱水）に係る施設

処理施設の種類	汚泥の脱水施設
処理能力	6 m ³ /日（8時間） 0.75 m ³ /時間
設置年月日	平成7年3月31日
設置場所	福島県須賀川市滑川字中津沢89-1

(2) 中間処理（移動式造粒固化）に係る施設

処理施設の種類	移動式汚泥の造粒固化施設（1号機 S-1） 〔 貯泥槽 容量20 m ³ 2槽 攪拌機 (株)タグチ工業製 DM-120 1台 バックハウ 日立建機(株)製 ZX120 2台 〕
処理能力	150 m ³ /日（8時間） 18.75 m ³ /時間
許可年月日	平成17年10月3日（許可番号 中振S第14号）
設置年月日	平成17年10月7日
設置場所	福島市、郡山市及びいわき市を除く県内一円 （駐機場：福島県須賀川市滑川字中津沢22-2、89-1）



処理施設の種類	移動式汚泥の造粒固化施設（2号機 S-2） 〔 貯泥槽 容量17.8 m ³ 2槽 攪拌機 (株)タグチ工業製 DM-120 1台 バックハウ 日立建機(株)製 ZX120 2台 〕
処理能力	150 m ³ /日（8時間） 18.75 m ³ /時間
許可年月日	平成18年9月21日（許可番号 中振S第20号）
設置年月日	平成19年1月31日
設置場所	福島市、郡山市及びいわき市を除く県内一円 （駐機場：福島県須賀川市滑川字中津沢22-2、89-1）

許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成 7 年 7 月 17 日	
更新許可年月日	平成 12 年 7 月 17 日	
更新許可年月日	平成 17 年 8 月 8 日	(有効期間 平成17年 7 月17日~平成22年 7 月16日)
変更許可年月日	平成 18 年 1 月 18 日	(事業の区分に移動式造粒固化を追加)
変更届出年月日	平成 22 年 2 月 12 日	(代表者の変更)
更新許可年月日	平成 22 年 11 月 24 日	(有効期間 平成22年 7 月17日~平成27年 7 月16日)
更新許可年月日	平成 27 年 9 月 9 日	(有効期間 平成27年 7 月17日~令和 2 年 7 月16日)
変更届出年月日	平成 28 年 4 月 27 日	(代表者の変更)
変更届出年月日	令和 2 年 4 月 3 日	(事業の用に供する施設の追加 平成30年4月1日 福島市への権限移行に伴う事業所の削除)
更新許可年月日	令和 2 年 9 月 9 日	(有効期間 令和 2 年 7 月17日~令和 7 年 7 月16日)

以 下 余 白

